

年度	所属名	見積日	工事(委託)名	工事(委託)概要	見積業者数	契約締結日	契約業者名	契約業者の所在	予定価格(税込)	契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	審査会の有無	備考
2	北部上下水道事務所	R2.4.13	松阪市公共下水道事業 嬉野第2-2 処理分区 枝線管渠工事	内径150mm管布設工 L= 82.50m マンホール設置工 N= 2箇所 汚水樹設置工 N= 3箇所	1	R2.4.13	大管工業有限会社	松阪市大黒田町 1265番地	4,044,700	4,042,500	当工事は嬉野須賀町地内の下水道供用区域内において、前面道路に汚水管が埋設されていない箇所にて住宅分譲に伴う公共汚水樹の設置申請があり、早急に汚水管埋設と汚水樹設置を行う必要がある。一般競争入札による業者選定では5月10日の設置期日までの完成の担保が困難であり、また当工事箇所において実施する3か所の給水管引込工事との密な工程調整を行う必要があるため、当該給水管引込工事を施工する大管工業㈱との随意契約とした。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び6号)	無	
2	北部上下水道事務所	R2.5.18	松阪市公共下水道事業 松阪全処理分区 工事積算業務委託	工事積算業務 N= 1式 三雲第1-2処理分区 86号外汚水管渠 推進工L= 198.3m 開削工L= 71.0m	1	R2.5.22	公益財団法人三重県建設技術センター	津市島崎町56番地	4,340,600	3,938,000	本業務委託は、工事発注に際し適切な予定価格を得るための積算資料を作成する業務である。下水道工事の中でも経験と知識を必要とする推進工事とされていることから、その積算に際しても高度な専門知識や経験を要するためこの契約には次のことが求められる。①積算資料の作成にあたっては、現場状況や施工内容、施工形態を含めた発注内容を特に詳細に把握することにより入札形態に大きな影響を及ぼす可能性があるため、特に公正性、透明性が求められる。②同様に入札契約等に影響を及ぼす可能性があるため、守秘性が厳しく求められる。③設計図書、三重県積算基準、設計単価表及び三重県公共工事共通仕様書などに基づき、三重県公共工事設計積算システムを利用して行うものである。設計積算から工事施工、検査に至る一貫した専門知識や経験することが求められる。④工事執行予定に基づき一定期間に集中して実施する必要があるため、専門知識や経験を有する技術者を機動的に配置できるように多数確保することが求められるなど継続的に業務を実施する体制を有することが必要である。本業務の実施にあたって必要となる公正性、透明性を確保するには、少なくとも特定企業との利害関係が無いことが求められることから、委託先は公共性を有する機関に限られる。また、設計積算から工事施工、検査に至る一貫した専門知識や経験を有する技術者を一定期間に集中して配置できる体制を有し継続的に業務を実施できる機関であることも必要である。(公財)三重県建設技術センターは、特定企業との利害関係が無いなど、公正性及び透明性が確保できると、施工体制の確立に関する推進協議会において、公共工事発注者支援機関に認定されていることや過去の実績等から、公平性、中立性及び専門性を有し、高度な守秘義務が担保できる。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	無	
2	北部上下水道事務所	R2.6.11	松阪市公共下水道事業 三雲第1-1 処理分区 26号外汚水管渠工事	内径150mm簡易推進工 L= 10.0m マンホール設置工 N= 1箇所	1	R2.6.11	株式会社テック	松阪市上川町 2739番地16	2,933,700	2,926,000	当工事は、中道町において、市道小野江小津線の舗装復旧工事範囲が次年度以降の下水道工事箇所と重複し、掘り返し規制等の問題がある。また水道移設工事及び下水道工事を付近で施工している為、各工事との工程調整が必要である。付近で下水道工事を行っている㈱テックであれば、一体的な施工を行う事ができ、重機運搬費等の経費節減、工期短縮となる事から効果的である。このような理由から㈱テックとの随意契約とした。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号)	無	

年度	所属名	見積日	工事(委託)名	工事(委託)概要	見積業者数	契約締結日	契約業者名	契約業者の所在	予定価格(税込)	契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	審査会の有無	備考
2	北部上下水道事務所	R2.6.29	松阪市公共下水道事業 三雲第1-1 処理分区 1号外污水管渠測量調査設計業務委託	測量業務 L= 0.37km 設計業務 推進工 L= 372.0m	1	R2.7.2	ジェイアール東海コンサルタンツ株式会社	名古屋市中村区 名駅五丁目33番 10号	17,227,100	16,280,000	当業務箇所は、公共下水道十業計画に基づいた事業認可区域内であり、計画的に整備を進めるために必要な詳細設計業務である。当業務の上流地域の松阪市中林町地内を整備するにあたり、JR紀勢本線の第一西代路切を横断する必要がある、下水道管を埋設するにあたり、東海旅客鉄道株と事前協議を行った結果、当業務は軌道への影響調査等も含め、特殊な技術及び知識を必要とする業務であり、JR軌道工事の設計に精通し、設計実績を有する指定業者が行うことが、設計(工事)の許可条件として提示された事から、東海旅客鉄道株からの指定業者であるジェイアール東海コンサルタンツ株との随意契約とした。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	有	
2	北部上下水道事務所	R2.7.21	松阪市公共下水道事業 三雲第1-1 処理分区 天白污水幹線外舗装工事	切削オーバーレイ工 A=675㎡	1	R2.7.27	中央土木株式会社	松阪市飯南町粥 見2318番地3	3,950,100	3,576,100	当工事は、下水道管布設に伴う舗装復旧の発注時に、全体計画区間の交差点部分で道路改良計画があった為、影響範囲区間を除外し発注を行ったが、路面切削に伴う縦横断測量を行ったところ、交差点内の下水道マンホールの高さを変え舗装しないと、縦断の変化箇所が増える事となった。その為、道路改良計画と下水道工事における協議を行い、本体工事と同様の切削及び舗装工を実施する事により、一体的な施工を行う事ができ、重機運搬費・合冊する事による経費節減、工期短縮となる事から効果的であり、本体工事の受注者である中央土木株との随意契約とした。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号)	無	
2	北部上下水道事務所	R2.8.7	松阪市公共下水道事業 三雲第1-2 処理分区 88-1-2号外舗装工事	切削オーバーレイ工 A=747㎡	1	R2.8.11	株式会社李川組	松阪市山笠町140 番地25	4,462,700	4,416,500	当工事は、小舟江町外地内において、取付管横断箇所が連続することから大型トラック等の通行の際振動が発生し、地元より舗装復旧範囲の増加の要望があったこと及び下水道工事の影響により対向車線に亀裂が発生したことにより道路管理者から復旧の指示があった為行うものである。当該工事箇所は事業所の乗り入れが多く、施工範囲・時間に制限があるため、本体工事と同様の切削・舗装を一体的に実施することにより、工期短縮や交通指導員、重機運搬費の削減、また合冊経費する事による事業費削減を図れる為、本体工事の受注者である李川組との随意契約とした。(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号)	無	